

## 市庁舎整備に関する市民説明会会議録

会議年月日	平成25年2月3日（日）		
開 会	午前10時20分	閉 会	午後12時15分
場 所	河原町中央公民館		
説 明 員 (8名)	伊藤 幾子 島谷 龍司 石田憲太郎 金谷 洋治 椋田 昇一 砂田 典男 有松 数紀 上紙 光春		
説 明 員 外 議 員	房安 光 (副議長) 平野真理子 山田 延孝 田村 繁巳 中村 晴通 両川 洋々		
傍 聴 者	73名		
本日の会議に 付した事件	(1) 市庁舎整備に関する取り組みの経過 (2) 質疑応答・意見要望		

◆**上田議員** それでは、これからは、本日参加をいただいております参加者の皆さんから質問、御意見等々をいただき、その後、こちらの方で答弁をしていくという形で進行してまいりたいというふうに思います。これから私の方で指名をさせていただきますので、質問、御意見等のある方は挙手をさせていただきたいと思います。

なお、本日、本説明会においての記録を残したいというふうに思いますので、発言の際には、なるべくお名前を言っていただいて発言をしていただきたいと思いますというふうに思います。また、本日ここで専門的な御意見等々が出て、回答というか、答弁ができない場合には、後日、議会のホームページ等々によってお答えをさせていただきますので、よろしく願い申し上げたいというふうに思います。

それでは、発言をこれから受けたいというふうに思いますけれども、限られた時間でございます。きょう、また昼からも別の会場での説明会がございますので、発言をされる方は、できるだけ簡潔に3分程度、それと項目について、多くの皆さんに御発言いただきたいというふうに思いますので、1回の発言で2点程度にまとめていただいて発言をしていただきますようによろしく願いいたします。

そういたしますと、私の方から指名をさせていただき、とりあえず前の右側の方、よろしく願いいたします。

○**質問者A** 失礼します。私は、Aと申します。よろしく願いいたします。ちょっと風邪を

引いておりました聞き苦しいと思いますが、よろしく願いいたします。今、上田さんの方から言われたように、時間の関係もあって、ごく端的に発言をさせていただきたいと思います。

私は、市庁舎の整備問題について市議会の取り組みをずっと見てまいりましたが、失礼ながらまことにお粗末で、まことにお粗末千万、話になりません。実行が不可能な20億8,000万という対案を持ってですね、市民を住民投票へ駆り出した、そして市民の税金を6,000万円も使って、結果として市民をだましたことは本当に大きな罪であります。このことは決して許されることではないと私は思っております。議会として、大きな大きな責任問題であります。

そこでですね、やっぱりこの問題は市民に謝って済むような問題ではないと、今も言ったように大きな責任問題でありますから、きちっとここで責任をとっていただくということが必要であるというふうに思います。責任のとり方は、議会が解散をして出直しをするとか、あるいは報酬カットするとかいうような責任のとり方があると思いますが、いずれにしてもきちっと責任をとってですね、そしてけじめをつけて、ここで白紙に戻して本来の姿にすると。いわゆる本来の姿といいますのは、市長が提案をして議会がこれを支持していくという本来の姿に戻していただきたい。今、執行部の方にボールが返っておるわけです。専門家委員会ですか、そういうものが設置されて第1回の会合が行われたようですが、これは市長が提案する判断材料をつくるんだという専門委員会だそうですが、そういった形を市議会が責任をとった上、けじめをつけた上で白紙に戻してやり直すということが前提ではないだろうかと思っております。

そこで、お尋ねをしたいと思います。きょうお上がりになっている班長さんですか、副議長さんですか、責任者は、にお尋ねをいたしますが、昨年の12月ですか、初めの特別委員会の報告がもたれたその後ですね、市議会の全員協議会を何回か持たれたように承っておりますけど、その全員協議会の中で、このたびの不手際の問題について市議会としてどのように責任をとるかというような話し合いがなされたかどうか、もしなされとったら、その話の答弁をしていただきたいし、もしなされてなかったら、この問題をこのままうやむやにしますといったことは決して許される行為ではないと思っておりますので、今後ですね、どのようにして責任を果たしていかれるのか、その辺をですね、責任者の方からきちっと答弁をしていただきたいと思っております。以上です。（拍手）

◆**上田議員** どうもありがとうございます。

そういたしますと、どなた、伊藤議員の方から答弁いただけますか。

◆**伊藤議員** じゃあ、質問にお答えをさせていただきます。

お手元に、まず委員会報告が配れていると思いますが、この最後の部分をちょっと読ませていただきますね。「本委員会報告をもって鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会の調査を終了することを委員全員で確認いたしましたところでございますが、市庁舎整備は喫緊の課題であり、住民投票の結果を尊重し、今後も市民の声を取り入れて調査研究を続ける必要があるものと申し述べ、鳥取市庁舎耐震改修等に関する調査特別委員会の最終報告といたします」と結んでおります。ここにありますように、私たち議会としましては、住民投票の結果を尊重しまして、今後も市民の声を取り入れて引き続き庁舎の問題について取り組んでいくということは確認しておりますので、それが議会として責任を果たしていくことであるというふうに考えております。

そして、12月20日にこういった報告があった後、議会として責任論ですね、それを全協でやられたのかどうか、議会でやられたのかどうかという御質問ですが、それについてはやってはおりません。その議論は、そのときはですね。ただ、きのうもやはり責任論ということがいろいろ会場から出ました。やはりそれは、議会としては無視することはできないという認識はどの議員も持っておりますので、納得していただけるのかどうかはわかりませんが、これは今後の議会の議論になると考えております。

(「ちょっと1点だけ」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** じゃあ、Aさん、簡潔にひとつ。

○**質問者A** 今ですね、住民投票の結果を尊重するというお話がありましたが、それはおかしいと思いますよ。なぜかといいますと、実現できない20億8,000万という対案をつくられた、そのこと自体がですな無効ですわ。したがって、それを対案として行った選挙は言ってみれば無効でしょう。それを尊重するというはどういうことですかこれは、これは全部チャラにして、責任をとって全く白紙にして一からやらなきゃいけませんよ。それだけ言います。

(「そうだ」の声あり) (拍手)

◆**上田議員** 次は、じゃあ、その後ろ。どうぞ、手を挙げた方。

○**質問者B** Bと申します。2点にわたって申し述べ、質問をしたいと思います。

まず1つ、今、住民投票のことについてお話がございました。一切を無効にして白紙に戻すということでもございましたけれども、市議会で確認をされた住民投票の意思を尊重するというふうに明確に示されたことは大変大事なことだというふうに私は思っております。つまり住民投票というのは、現在の我々の民主社会のもとで最も住民の意思を正確に示す直接民主主義というものに立った意思表示であります。しかも市長がですね、50%を一つの重要な指標としてそれを超えた場合は、その意思を尊重するというふうに明確に示された。そして住民投票が終わった後では、この住民投票の意思を尊重して、住民の意思を尊重してこの市庁舎の改修を進めるというふうに宣言をされました。

この問題で、まず一番最初に確認をしたいと思っておりますのは、住民投票の60%は新築移転ではなくて耐震改修をやる、そして40%が新築移転ということで、はっきり示されたことは何であったかということ、新築移転については、はっきり住民は選ばないということを示されたということであるというふうに理解をすべきだというふうに考えますけれども、この点について、議会として、あるいは委員会としてどういうふうにお受けとめになるのか。私は、これほど明確に住民の意思が示されたことはないというふうに思っておりますが、その点についてまずお聞きしたいと思います。

まずその点が第1点ですが、第2に、住民投票で示された意思を議会はどのように受けとめられたのか。委員会で議論をされました。その経過は、私も傍聴に行ったり、あるいはテレビ放送の中でつぶさにお聞きをいたしましたけれども、今ここで説明をされました内容を聞きましても、この第2号案の中で出てきた細かい技術的な問題、特に20億8,000万の金額でどうできるかどうかという問題にすべての議論が集中されて行われました。住民の意思は、その20億8,000万だけに収纏されたものというふうにお考えなのでしょうか。私どもは、決して20億8,000万だけで選

んだのではなくて、例えばもっと緊急な課題があるのではないか、住民の生活にとって必要な、例えば鳥取駅前に行われておりますアーケード、あんなものにお金を使うべきでない、もっと身近なものに使ってほしい、そのために安い方がいいんだという選択ではなかったか。あるいは、今この地区でもそうであり、河原町でもありますが……。

◆**上田議員** Bさん……。

○**質問者B** はい、わかりました。本当に地域で総合支所の機能が失われてきておるそういうところに、合併特例債というのは合併した困ったところに充てるために充当すべきではないか、そういう声が議員の皆さんには届かないのか。その点で、一体住民の意思をどのようにとらえて議論をされたのか、その辺をお聞きしたいというふうに思います。

◆**上田議員** どうもありがとうございました。

この点について、どなたかお答えをいただきたいというふうに思いますけれども、副班長さん、いかがかな。

◆**伊藤議員** ちょっとお答えします。

まず、住民投票の結果ですね、住民投票の結果、先ほど耐震改修及び一部増築案が約60%、残りが新築移転であったというその結果をどう受けとめてるのかということでしたが、もう結果は明らかにそのように出ておりますので、議会としましては、住民投票の結果は、当然現行庁舎の耐震改修及び一部増築案の方が多く示されたと。その理由については、いろいろあろうかと思えますけれども、言われたように、新築移転には反対の意思表示であるということが明らかだと考えます。

それで、市民の声をどのように委員会の中で議論してきたのかといった御質問がございましたが、テレビ等で見られてる方はよくおわかりだと思いますが、決して同じような意見でうまいぐあいにとまって進行していったわけではありません。いろんな意見が飛び交って議論をされてきました、委員会の中ではね。それで、それぞれの各委員が市民から聞いた声、そういったものを委員会の中で発言をしていたと考えております。ただ、それが委員会として全員の共通認識が持てた部分と、そうでない意見が割れた部分、そういったところはあったというのは事実ですので、ちょっとどのようにお答えしていいかはわかりませんが、私の答弁で本当にどうなのかというのがちょっと心配なんですけど、何か補足があれば、ほかの委員の方、お願いいたします。

◆**上田議員** じゃあ、島谷議員。

◆**島谷議員** 先ほどのBさんの質問と、もう一人、Aさんの質問にも係ってたんですけども、住民投票の有効性、これについてはですね、まず住民投票条例、これは全会一致でということで、先ほど説明にもありましたが、条文の中には瑕疵はないと、条例上は瑕疵がないんで有効だというふうな議会としての判断をしておりますが、住民投票自体の有効、無効については、これは住民投票にかける前提としてのいろいろ条件等がございました。これについては、実現不可能だという話も出てきましたが、これの有効、無効については、最高裁判例でもありますが、欺罔行為による行為、意思表示、これは無効だという最高裁判例がございます。したがって、先ほど申し上げたように、条文自体は有効でございますが、投票の有効、無効については司法判断に係るというふうに考えられておりますので、現段階では有効であるか無効であるかということは、ここ

では議会としてのお答えはできかねるという公式なお答えをさせていただきたいというふうに思っています。

そして、先ほどBさんが言われた20億に収纏されたのではないかと、特別委員会での議論が20億に収纏されたのではないかとというふうな御意見がございました。我々は決して20億に拘泥したわけではございません。不可能だということは、先ほどの説明にもあったように、物理的に不可能、2号案で示した案が物理的に不可能だったということを委員会報告で委員長報告ということでさせていただいたという事実がございましたので、その点については、議論の中での20億に収纏した議論ではなく、そういう構造的なもの、あるいは駐車台数の問題、そういうさまざまな問題を含めて2号案が実現不可能だったという議論の結果だったということをつけ加えて説明させていただきます。

◆**上田議員** 真ん中の後ろの方の帽子かぶっておられる御仁。

○**質問者C** すみません、Cと申します。今、住民投票が有効か無効かということで議員の方が返答されたけど、どっちかわからんと、そんなばかなことをおっしゃるな。少なくとも議会で、鳥取市議会で住民投票をしようということを決定されたわけですから。であるならば、自分たちがやったことを自分で否定することにつながるんですよ。その辺もうちょっと考えていただきたい。これは私の意見です。

それと、一番冒頭に住民投票にかけた、いわゆる新築移転か、耐震改修、現在地での、この2つで投票をされたのが私は事実だと思います。その投票のときに20億8,000万と、そういう数字は出されておられません。したがって、我々が住民投票でしたのは、新築移転が賛成なのか、そうではなしに、現在地でできるだけ少ない額の耐震改修が必要なのか、その二者択一を迫られたわけです。中には、ほかの耐震改修にしても考え方があったと思いますけれども、要約すればその二者択一だったわけです。したがって、その結論が出ました。そうすれば、当然それは住民投票の結果として尊重されるべきであります。これは、直接投票で市長が選ばれます。そしたら市長は大変な権利を持って鳥取市の行政、竹内市長ですけれども、行われるわけです。そのように直接住民投票というのは非常に重いものがあるわけです。まずここをしっかりと我々も皆さん方も胸に刻まなければならない。

そして結果が出ましたら、今回は残念ながら市長は何やかんやと理屈っていいですか、自分の意図した方向に行かなかったものだから、市長の意図というのは新築移転ですわね、その意向に沿わなかったものだから、議会に、おまえら何とかせいと、ちょっと言葉悪いですけども、議会で何とかしてくれと、こういうふうな流れになったんじゃないかと。そして議会も、それを真に受けるといいですか、なら、まあ考えますかというふうな形でこの特別調査委員会を設置したわけですから。これがそもそもの私は間違いだったと思います。

やはり住民投票で決まったことは、市当局がその議決に基づいて耐震改修の基本的な計画を策定して、そしてそれを皆さん方の鳥取市議会に提出して、これはどうですかと、これはちょっとお金が高いとか安いとか、そういうことを議会の皆さんにチェックしていただいて本工事へ、設計から工事へと進んでいくのが当たり前ですよ、これ。それを、なぜ議会は動いてしまうのか。それには経緯があるかと思いますが、仮に、今、請負って説明に来られているわけですが、

本来ならば、ひな壇に並んでもらうのは市長を初め執行部の立場の人が並ぶべきなんです。そして、あなた方はそれをチェックしてもらって、そういう立場にあるんです。それができなかったというのは非常に残念です。だから先ほど議員定数の問題でも、議会議員は市民の言うことを聞いとるんかと、何をしとんさるかなあと、そんなに定数が要るんかと、そういうことが出てくるわけですね。

◆**上田議員** Cさん……。

○**質問者C** だから、その辺を考えていただけねばならない。私の結論的には、やはりこれは、議会がせつかくこういう今もきれいな説明をされました。けれども、これは議会でやるのではなく、市当局に、市長に差し戻して市に新しい案を出さすと、そして皆さん方がいろいろ我々の代表として議論をしていただいて、基本計画を練っていただきたい。以上。

それともう一つ、質問です。

◆**上田議員** 簡潔にちょっとお願いいたします。

○**質問者C** はい。それと蛇足ですけども、鳥取県庁は20億足らずでできたということですが、業者の方、設計と施工業者はどなたか教えてください。これは司会をされている上田さんからでも結構です。

◆**上田議員** どうもありがとうございました。Cさんの質問に対して……

(「関連して聞きたいことがあります」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** それともう一つ、設計された日本設計の関係ということでもありますので。

(「経過についてちょっと関連して質問があります」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** ちょっと待ってください。さっきのCさんの関係、住民投票の結果を尊重して速やかにやるべきじゃないかというふうな一つの意見のようであったというふうに思いますけど、意見でいいですか。

じゃあ、Cさんの件は、Cさんの一つの考え方で意見として受けとめさせていただいて、今後の特別委員……

(「県庁の問題は」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** だからその件はそれで、県庁の関係と、それからどこが検証されたかという一つの業者の件があったと思います。

(「日本設計を選んだ理由だがな、わからんだか、そんなことが」「答えれんだかいや」「答えいや、早う、もう議会は解散せないけんわ」と呼ぶ者あり)

◆**伊藤議員** 日本設計を選んだ理由についてですが、これにつきましては、まず、議会では全会一致ではなかったということは事実として報告をさせていただきます。

それで、日本設計に依頼したのは、鳥取市に入札参加資格のある設計会社上位10社に検証委託の依頼を打診しましたが、委託の期間が短いとか忙しくて対応できない等の事情によりまして日本設計以外の9社からは辞退の申し出があったため、日本設計に依頼をしたということになっておりますが、重ねて言いますが、全会一致ではございません。

(「だれが推薦しただ、それを」「ちょっとさっきのことと関連しますので、そこに至った経過について質問があります」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** じゃあ、どうぞ。

○**質問者D** ちょっと冷静にこの間の経過をしっかりと踏まえていただきたいと思います。私は、ここに議事録の中で、上杉議員が取りまとめをされたときに、なお、住民投票の後、執行部、いわゆる鳥取市当局に当たっては、パブリックコメントを実施するなど市民の声を反映させるような措置を行い、必要な見直しを行うと、これ全会一致です。その後また4月の議会でも全会一致でこの決定がされた後は、市民の意見を聞き、パブリックコメントをして市当局がこれを検証していくということになっているじゃありませんか。それをなぜに、20億のことが出ておりますけれど、山本さんがある雑誌でこの提案を、私、傍聴してて本当に、山本さんを冒瀆する発言をやらされましたね。これ雑誌社から聞かれています。そもそもこのプロジェクトはまだ基本計画の段階です、設計はしていません、コストだけではなく、プランや使用する建材など、さまざまなことを詰めるのはこれからです。ですから皆さんが全会一致で市当局にあくまでも出された20何億とか70何億というのは、これは市当局が検証していくと。それを市長が、議会がしたんだからやりなさいと今ありましたけれど、どうしてそれを引き受けられたんですか。皆さんが全会一致で投票後に、しっかりとこの設計計画とか額について鳥取市が、市長が責任を持ってやっていかなければならないと決議されていながら、どうしてまた市長に言われたらそれを検証するような結果になったんですか、それをぜひとも伺いたい。(拍手)

◆**伊藤議員** まず、きのうの浜村の方の説明会で出た質問だというふうに聞いてるんですが、特別委員会をつくったのは、市長が検証してくれという市長の依頼を受けてつくったんじゃないかというような質問があったということで、それは、事実関係としては違いますと。先ほど冒頭説明しましたが、5月20日の住民投票が終わって、31日に特別委員会をつくったわけですね。それで、この特別委員会をつくるに当たりましては全会一致で決めました。その理由で、市長から言われたから、検証するからということで作ったわけではありません。

それを1つまず言わせていただくのと、何で市にさせずに議会、特別委員会がしてきたんだということですが、これにつきましては、正直、特別委員会の中では意見は割れておりましたので、私は執行部がすべきだという意見をずっと言ってきてきましたので、ちょっとその理由については、すみませんが、ほかの議員の方に御説明願いたいと思います。

◆**上田議員** 島谷議員、どうぞ。

◆**島谷議員** なぜ検証をしたかという質問でしたが、住民投票にかけた2号案、これについてさまざまな市民の方の御意見があった。それは、住民投票の結果2号案が選ばれたわけですが、一体どのようなものだったのだろうか、そういう大変大きな御意見がありました。それによって、議会の中の話し合いの中で、それではそのファジーな部分を幾らかでも明らかにしなきゃいけないんじゃないかというような議会での話し合いの結果、検証に出すべきだという話で、これは特別委員会の中での話で、それで結果的には日本設計になったんですけれども、中立的な第三者、これに出していこうということで、検証の公募をかけたということが事実関係でございます。

◆**上田議員** ちょっとあちらの青いジャンパーを着た方、最初、とうから手を挙げてくださってた。

**○質問者E** Eといいます。2点質問させてください。

まず1点目は、住民投票が行われる前に、23年の10月から24年の3月まで住民投票条例検討委員会というのを設立されて、それは市議会の5会派が、3会派、2団体ですか、と無所属の方、全員一致でA案、B案を議会の責任を持って提案せないけんちゅうことで、議会で全会一致でということ的前提にして、各会派、団体の代表の方がそこにそろわれて、それぞれ何回も自分の会派に持ち帰って練って、また持ち寄ってということをして16回の会議を開催された中で、本当に20億8,000万でできるだかいやということになりまして、この議事録読んだんですけども、じゃあ、同じように第三者の機関に出してみようやということになって、鳥取県建築士事務所協会というところに400万近い委託料を払って検証してもらった結果、37億1,000万という数字が上がってきて、それは皆さん御存じで、そこをまた検証してみたら、山本先生の発案というか、提案してくる内容と違うと、フレームが違うので予算が違って当たり前だと。

じゃあ、どうするだいやというのをまた皆さんで練られて、そのときには駐車場の問題もあったし、免震構造の問題もあったし、今、日本設計が問題提起されて議会ができない3つの理由というのは既にそこであったんですけども、にもかかわらず20億8,000万という数字を市民に提示して住民投票してもらおうやということ、36名の議員の全員の方が賛同されて出しとることを今回ひっくり返したんですけども、なぜそのときの賛同というか、これでいけるということを議会の責任として提示したことに対して、一番最初の答えありましたけども、その責任ってどうなるかなど。皆さん、1カ月に2,000万かかります、議会の方の人件費等々ですね。そこ、実際責任は、何でそのときはオーケーで、今回はいけんかというのが1点です。

もう1点は、日本設計というのは新築移転の調査を設計しとるところで、新築移転になると当然仕事が入るわけです。利害関係があったらいけんけえということで、住民投票条例検討委員会のときは鳥取市に関係のないところに出しとるのに、何で調査特別委員会は利害関係のあるところか、もう新築移転を設計しとる日本設計に依頼したのか。先ほど鳥取市上位10社って言われましたけども、それは公募じゃなしに、どうだ、できるだかできんだかって、内々の話でしょ。内々で、いやあ、うちは辞退するわっていう、そういう中で日本設計に流れたということに、すごい僕は一市民として不信感というのがあります。

2点目は、住民投票条例のときは関係ない鳥取県建築士事務所協会に出したのに、同じ議会が同じようなことを検討するのに何で日本設計でよしとしたのかということ、その2点お尋ねします。

**◆上田議員** どうもありがとうございました。

Eさんの2点についての質問ですけど、じゃあ、日本設計の関係をちょっと先に答弁してください。

**◆伊藤議員** 日本設計になぜなったのかということ、言われてました検討会の中には本当に利害関係のないところに出したのに、なぜ日本設計ということになったのかという御質問でしたけれども、先ほど答えさせていただきましたように、入札参加資格のある上位10社ということで出されてきたものです。ただ、日本設計しか受けられないといったことがわかったときに、当然特別委員会の中ではそれについていろんな意見がありました。日本設計ではいけないという

意見も当然ありましたし、認めるといった意見もありました。それで、そもそも出すのがいけんという意見もありました。そういった中で、結果的には日本設計になったということです。

◆**上田議員** すみません、検討会のちょっと意見が出ておりました。各会派の代表が集まって検討会で議論をして、議論の末、住民投票に比較情報を出して住民投票を市民に願ったわけですが、このときにもいろいろ意見は、議会として、当初、市民から出とった住民投票が、比較検討表というか、1つは新築移転反対と、それからもう一方は現地でという形の住民投票を請求されたんですけども、対案がないという形で議会が否決をしたという状況の中で、これだけ多くの市民の方々の庁舎問題に対する住民投票の請求があったという形で、議会としてもこれを軽々に扱うわけにはいかないと、市民の声を大事にせないけんという形で、議会として住民投票を改めて提示しようという形で、1つは新築移転、そしてこちらの方の現本庁舎耐震改修・一部増築という1つの対案を出して住民投票願おうという形で住民投票に至るまでには本当に数多くの議論をして、最終的には、1号案、2号案、住民投票にかけたこの案で住民投票をしようという形で、これ36人全会一致でやったという経緯もございます。そうした経過を踏まえて今回どうだったかという一つの指摘がございますけれども、この指摘は指摘でしっかり謙虚に受けとめなくてはならないというふうに思っております。

（「ちょっとさっきの質問、私の方に答えてないんですよ」と呼ぶ者あり）

有松議員、どうぞ。

◆**有松議員** 私は、先般立ち上げた特別委員会の委員ですので、できるだけ答弁を控えさせていただく中でちょっとここにおらせていただいておりますけれども、経過の中で少しだけお話をさせていただきたいと思っております。

なぜ20億8,000万、住民投票の結果が出た後に、執行部がすべき仕事を議会が受けて特別委員会の中で議論をしたのかというようなお話をいただきました。この部分に関しては、皆さん方も御存じだと思いますけども、庁舎問題に関しての財源、この部分は合併特例債を使わなければ、鳥取市としては絶対に耐震改修にしても新築移転にしてもできないという大前提の中でこの議論を進めてまいりました。

そういった中で、なかなかどちらかの方向というのが見えない中で期限ばかりが近づいてきて、思い起こすと、今年の6月あたりまでにはもうその方向が出ないと、どちらの方向にしても間に合わない、国の制度に乗り切れないということがあったものですから、議会としては、不十分な状況ではありましたが、2号案としての対案として、現在地での耐震改修・一部増築、その部分に関しては、それはそれでという意見もありましたが、1号案に関しては既に金額が出ておりました。そういった部分では、両方同じように皆さん方に御判断いただくには、2号案にもやはり建設費というものをを出しておかなければ、なかなか皆さん方にも御理解をいただく、比較をしていただくことにはならないのではないかということに行き着いた議論の中で、ただ、20億8,000万の中身はどういうことだという議論が、日にちが迫ってまいりまして確認をする時間がなくなったという中で見切り発車をしたというのが非常に我々の大きな部分、その部分に関しては責任を感じておるというふうに思っております。

ただ、日にちがなく、合併特例債の期限内に住民投票して皆さん方の御意見をいただくには、

もうこの時期を逃してはできないという切羽詰まった状況の中で住民投票に踏み切ったという中でありまして、結果的には2号案の方の支持が大変多くございました。ただ、その部分の提案をしたのは我々ですので、その中身に関して20億8,000万で本当にできたのかできないのか、このことは当然議会の責任として特別委員会の中でただしていかなければいけないということで今日に至ったというのが現状でありまして、市長に言われたから、その部分を引き受けて議会が議論をしてきたということでは全くございませんので、その部分は御理解いただきたいと思います。

◆**上田議員** どうもありがとうございました。

そういたしますと、こちらの方の……。どうぞ。

○**質問者F** 今、20億8,000万の中身の議論が不十分であったというぐあいにおっしゃいましたが、私は、1号案のあれでも全く不十分です。74億8,000万だって何の根拠もありませんので。あれは実勢価格を平均して積み上げたものです。ヘリポートをつくるにしたって、つくるともしれんと、そういう不確定なものです。ですから住民投票にかけたものは、やっぱりそういう概算的な大きな骨を我々は選んだわけです。そういうぐあいに理解しております。ですから不十分であったというようなことをおっしゃるのは、僕は不見識だというぐあいに思います。やっぱり全会一致で決められたわけです。金額を入れずに合意されかけたんです。ところが、深夜になってから20億8,000万でよかろうと、そういうことで皆さんが内部会議、検討会で結論を出されたんです。あれに僕は大きな責任があると思います。ですから、先ほどありましたように、余りそういう金額の細かいことにこだわるのは僕はいけないと思います。

それから、実現不可能というような表現をよく使っておられますけれども、実現不可能というような言葉は非常に不適切、私はそう思います。たとえ一步譲って、日本設計の検証の31億というものが出たわけですが、これだって耐震改修案を実現する一つの方法なんです。ですから、きのうもちょっとありましたけれども、広場に問題がある場から検討すればいいです、それから渡り廊下を一体のものともみならずということで、渡り廊下ということでまた大々的な費用がかかるわけですが、それだったら渡り廊下をなくすればいい、いろんな工夫がこれから市民の意見を聞く中で私はできると、そういうぐあいに思っております。ですから住民投票に託された市民の声を本当に聞いてもらって、思いを聞いてもらって、それを実現できるようにどういう工夫をして耐震改修が実現できるか、そういう観点で私は議論をしていただきたいと。それこそが市議会のとるべき方法じゃないかと、そのように思っております。以上です。(拍手)

◆**上田議員** どうもありがとうございました。御意見として受けとめさせていただきます。

一番後ろの、満遍に当てさせていただきますので。

○**質問者G** Gといいます。すみません、一意見として意見を述べさせていただきますと思います。

いろいろ何か詳しい経緯とか、少しずつは新聞見たりとか読んでるんですけど、いろんな関係の方々には比べれば全然知識は本当にはないんですが、ちょっと一市民として今回の市庁舎問題についてずっと見てきた中で思ったことを言わせていただきますと、まず住民投票なんですけども、いろいろ運動されてた中で、どうしても数字というのが大きく出ていて、20億でできると、新築すると40億要りますみたいなどで、少し数字的なものが多く出て、そしたらやっぱりどう

しても安い方というような感じになってるのかというふうにちょっと見てて感じました。

実際どうなのかとってちょっといろいろ話を聞いたところですね、判断する材料としてそういう数字というのはすごい大きなことだったと思いますので、やっぱりある程度正確な数字というのは上げていただきたかったかなと。今回いろいろ見積もりし直したら40億はかかるというような形になってるみたいなので、やはりそこら辺もうちょっとちゃんとした数字で住民投票する前に正しい情報というのはある程度出していただきたかったかなと思います。

それとあと、住民投票では改築ということになってますが、今、市街地を見ると、本当に商店街とかもかなり寂れてきてて何か活性化されてないような状況の中で、そこに多分市庁舎があるということに対して、周りの方々が、こういう地域をつくりたいとか地域活性化ですとか市街地の活性化になるんだよという、そういうビジョンとかがあつてここにぜひ市庁舎を残してほしいとか、何かそういうビジョンがあれば、もっと何かよかったのか、すごく数字ありきばかりで何か出てたような気がとてもします。

私、実際市庁舎とかもたまに利用するんですけども、とても古くて周りに、第2庁舎なんか特にそうなんですけど、通路に段ボールが積み上げてあつて、もうすごい、あんな環境でどうして仕事ができるんだろうと思うような環境なんですね。今インターネットとか、ああいう情報サービスもそうですし、バリアフリーとかもそうですし、そういった新しい環境をつくろうと思ったら、あの庁舎をまた改築していろんな設備を整えるって、やっぱりさっき設計のところでもう一回検証しなきゃいけないいろんな防災面とかもありましたけど、ダクトとか空調設備とか、ああいうことを全部また改築して、あの古い建物に入れて改築しても、そんなに利便性というか、市民の方の利便性とか働いてる職員の方の仕事の効率化とかすごい上がらないと思うんですね。そこにお金をかけてどうなのかって本当にすごい。普通家のリフォームをするにしたって、ある程度遺産的に残す、何か東大寺とかああいう遺跡だったらまた古いものを残そうと思うんですけど、実際に働かなきゃいけない中でああいう設備が整ってないのは、すごい職員の方もサービス低下になるんじゃないかと思うし、それが結局市民のサービスの低下とかにもつながるので、何か本当にそういったところも考えてですね、もう一回、市民の声、市民の声ってという先ほどいろいろ言っておられますけども、市民というのは20万人のことですよ、鳥取市。その20万人の人がこの市庁舎でよかったと思う、便利になったねとか、小さい子からお年寄りまで使われるところ、公共スペースなので、ぜひそういったところをちゃんと。何十年って今から使わなきゃいけないところですよ、今、古いところは40年たつて、それを改修したところであと何年もつかというところと、新築してあと50年もつのかとか、これから長い目で見て本当に市民がちゃんと喜んで集える場所にしてほしいかなととても思います。そこら辺をもう一回仕切り直してもいいのではないかなととても思いました。以上です。

◆**上田議員** どうもありがとうございます。今後の特別委員会の中でまた検討させていただける一つの御意見じゃないかなというふうにとめさせていただきます。

Hさん、マスクしておられるHさん。

○**質問者H** Hでございます。きょう寄らせていただいたのは、きのうも国府町に行かせていただいたんですが、副議長さんのあいさつの中に、この市庁舎問題で市民の皆さんに非常に迷惑

をかけたと、議会も責任を持つとというようなあいさつがなかったのが非常に私は残念に思いました。

そこで、いろいろお話があるわけですが、若干ダブるところがあるかも知れませんが、御容赦願いたいと思いますが、きのう国府町に行かせていただいたときに、説明の中にも建築士の山本浩三さんの設計という意見があったわけですが、この山本浩三さんはどういう方だという質問をしたわけですが、返ってきたのは、建築士の山本浩三さんだということでございますが、先ほど話がありました鳥取県建築士事務所協会に昨年2月に委託をされた、また、昨年8月に株式会社日本設計にも検証資料を出されておりますが、その2者については、鳥取市議会とこの業者の方が契約をして成果品をもらい、そしてそれ相当の代金をお支払いをして提示をしとるという経緯があります。しかしながら、住民投票にかけられました2号案の案は、建築士の山本浩三さんの話をうのみにして載せておると。その山本浩三さんとは何ら契約もなしに代金の支払いもせず、このようなずさんな数字を住民投票に載せたということは、鳥取市議会の大きな失態だというふうに思います。

書類を見ておりましたら、昨年4月の27日に鳥取市の選挙管理委員会が住民投票に関する広報紙を発行しておられます。この中には、住民投票は5月20日にありますと、期日前投票はできますと、バスは臨時バスをこのように仕立てますと、また、1号案、2号案の概略が明記して書かれております。こういった公の文書の中に山本浩三さんの言われたことをうのみにして載せて住民投票をしたということが、私は大きな問題だというふうに思うところであります。よって、この住民投票は無効にし、あるいは議会が責任を当然とるべきだと思いますし、これを無効にし白紙にすべきだと、このように考えておりますが、御意見をお伺いしたいと思います。（拍手）

◆**上田議員** 住民投票をどう受けとめておられるかといったものです。

◆**伊藤議員** 白紙に戻しかということをおっしゃられました。先ほど島谷議員も答えましたが、住民投票に関しましては、やっぱり最終的には司法の判断となるということで、ここで議会としまして白紙にしますということは当然言えることではないと思いますし、それにやはり住民投票を議会として行ったわけですから、その重大性というのは十分に認識はしております、議会としましてね。

それで、山本氏の、きのうもおっしゃられてましたが、契約をせずに数字をうのみにして住民投票をしたことは議会の失態だという御意見ですが、うのみではなくて、当時の検討会ですね、条例案の、そこで議論をされてきました。それについて十分、不十分というのは確かにあると思います。先ほど有松議員の方からも、合併特例債のことがあってどうしても時間的にというような話もありましたが、その中で議論はされてきてました。そしてその議論の中でもいろんな会派の意見もございました。その中で、最終的には全会一致を見た。そのことを議会としては本当に重く受けとめているということは事実でございます。

詳しい検討会の中身というのが、ちょっと上田議員の方からお話ししていただければ助かります。お願いします。

◆**上田議員** 僕はきょうは司会です、あちらの方で答弁するようになっておりますので、できるだけ質問に対する答弁というか……

(「あんまり言ようと恥かく」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** 何ですか、恥をかくって。私は、Hさん、それなりの責任を持って今まで議会でも検討会でも議論をしてきておりますので、恥をかくってどんなことですか。そんなことは……。 (「あんたは、～聞き取り不能～20億というような点～聞き取り不能～を何だって言っただ、あんた。～聞き取り不能～」と呼ぶ者あり)

(「とにかく、さっき山本さんの一部分の話したけど、山本さんの名誉を……」と呼ぶ者あり)

(「恥かくわいや」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** 私は、検討委員会で20億という数字を示しました。それはそれなりの根拠や考え方があって示したものであります。そのことだけは申し上げておきます。

それと、山本さんがどういった人かという形で知られない方もいらっしゃる。山本さんは国際的にも名の通った設計者でございます。御案内のとおり丹下健三さんの一番弟子の、そういった設計者であるということをお願いしておきたいというふうに思います。私はここでHさんと議論する必要もないし、そのことだけはちょっと控えたいというふうに思いますけれども……

(「冷静にね」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** わかりました、これで終わります。

質問、御意見を聞きたいというふうに思います。

あの白いジャンパーを着ておられる。

○**質問者 I** すみません、河原の I といいます。まず、合併特例債が延長されたというので多分期限があると思うんですけど、これ5月20日に住民投票を実施したのは時間がないということでしたけど、一体期日はいつごろまでに延ばされたのか、それでいつごろまでに結論を出さなきゃいけないというのを答えていただきたい。

それと、山本浩三氏は大分理解ができましたが、ただし、時間があるんだったら、日本設計だけではなくて多数の業者からやはり建築条件があるならば査定を受けるというのが当たり前の条件だと。1社から独占的に受けるなんていうのはどう考えてもおかしい。多数の業者があって、その中で一番条件がよいところから選ぶというのが当たり前のことだと思いますが、ひとつそのあたりを検証していただきたい。

あと、先ほど旧庁舎と第2庁舎の件でありますけど、機械室を第2庁舎の一部地下に移して、そこから渡り廊下の中をパイプラインを通せば業務は支障なくできるんじゃないか、そういうふうな条件も示されずに、何だか機械室にしたらいけんだ、それは不可能だなんて言われても、そういう検証が全くなされてない。もう少し幅広い検証をされて選ぶというのが大事なことだと思いますから、そのあたりで複数の条件が整った上で再度投票という形をとりたい。近々には出んと思っておりますから、多分市長の任期がもうすぐと思っておりますが、25年でしたっけ。そうすると、それぐらいまでは多分特例債の延長があると思っておりますから、そこでやはり最近はやりのマニフェストをかけて、この案でいきたい、賛成か否かというふうなことを言っていただくと、投票がわりになるんじゃないかと。そうすると、かなり期間がありますから、日本設計だけでなくて複数の業者からもやはり試算できるというふうに考えますので、いかがなものでしょう。

◆**上田議員** どうもありがとうございました。

合併特例債の関係等々について。

◆伊藤議員 合併特例債の期限ですが、当初26年度末ということでしたので、検討会の中では時間が無いということで議論されてました。それで、住民投票が終わりまして特別委員会が開かれてきたわけですが、その途中で合併特例債の期限が延びたということが国の方で決まったという報告がありましたので、あくまでも住民投票の時点では26年度末ということでしたので、そういったことになっております。

それとあと、日本設計じゃなくて、ほかのところにもという話もありましたが、日本設計の方をお願いをしましたのは、住民投票で示したものを検証していただく。いろんなやり方というのは当然あるわけですよ、考え方としましてね。プロポーザル的な、そういったものでは出していなかったといえますか、あくまでも日本設計には住民投票で示したものを検証してくださいということでしたので、今言われたような形にはなっていないということです。（「専門委員会については」と呼ぶ者あり）

◆上田議員 ちょっと帽子をかぶった手袋の方。

○質問者J ちょっと皆さん議会自体の傍聴に来ているかのように白熱しております。私、話題を変えます。

まず、先ほどの市庁舎の耐震、新築されるかどっちか知りませんが、何か鳥取市のことを考えてないような気がする。先ほど見て、鳥取市はどういうところか。私は昭和50年ぐらいから鳥取市の地盤に関係するところへ行っていたんです。一番先は駅の高架です。あれだけの低い高架でも地下1メートルから1メートル50ぐらいの円形の中は～聞き取り不能～ですけど、その中にコンクリートを流し込んで基礎をこさえると。きょうのあの図面を見たら、ただごろごろとするようなことで、阪神の大震災、東北の大震災のあれだけのことで、以前は想定外のことでしたけど、今これから鳥取市が耐震して直そうと思えば、直す、建てるにしてももう想定外じゃないんです、想定内にしないと。ただ、御意見は～聞き取り不能～ですけど、私が～聞き取り不能～のころは～聞き取り不能～と言われましたけど、前はタイルを打ってるぐらいのもんだと思います、～聞き取り不能～を含めてね。今は、もう管の中に～聞き取り不能～して全部コンクリートを入れて基礎を固める、上層部だけ固めて、例えちゃ悪いけど、女の人が化粧なんかでちょっと直したらきれいでしょ、きれいにしているというようなものはつまらんですよ。そういう建て方をして喜んどうたって、これから先になったら、想定内、もう阪神が来ようと、東北の地震が来ようと想定内に考えて、鳥取市庁舎を見ろと、凜としているじゃないかと、どんな災害が来ても避難してくださいぐらい言えるような建物をつくらなきゃだめなんですよ。ただ～聞き取り不能～あるだけ、だれが決めた、これが決めたって、わあわあ聞きとうない。これから先のこと、例えば日赤病院なんかは新築されるでしょ。そのときに今度何か起きて、ないにこしたことはないんだけど、災害が起きたときに、市の職員、皆さんを日赤に避難にさせてくださいなんて言えますか。そんなんじゃないしに、きちっとした建物なり基礎にしとかな、さっきも話したけど、たしかローラー方式で……。

◆上田議員 済みません、簡潔にひとつまとめていただけますか。

○質問者J はい。ですからどうせお金をかけるんだったら、どっちの方になっても将来に残

る建物を建ててくださいと。日赤に避難するのを頼むような建物はしないでね。

◆**上田議員** ありがとうございます。これは御意見として承っておきたいと思います。

Kさん。

○**質問者K** 先日新たにできました専門委員会ですか、それを傍聴させていただきまして、要望ですけれど、また新築の問題をひとつ検討するという内容になってます。見識のある方々があれされてるんですけど、専門委員会は、もちろん市長がそういうことを諮問して条例化したんですけど、この条例を見ましても、今回の住民投票に6,000万からかかっているんですよ、投票だけで。ですから市議会は、結果についてこれを尊重するという立場を今もとっておられます。しかも、最初は住民投票はすぐできなかったんですよ。一たんは否決して、私は市議会の住民に問おうとやってやられた経過を知っているだけに、それには非常に敬意を表しています。その結果が、6,000万もお金をかけて出た結果について、専門委員会は市長が自分の意向で進めようとするんでしょうか、中立的な立場でということでしたけれど、条例案を見ましても、結局もとに戻して新築も含めたものを検討すると。

経過が経過ですから仕方がないとは思いますが、議会としては、その経過にはいろんな意見が出ましたけれど、ぜひ住民投票を行ったということについて、しかもその結果について、現地でやる、だって、第2号案見たら、20億8,000万だ言われてますけど、あくまでも参考資料として出てるんですよ。上杉さんが最初に提起されたときに、第2号案はまさに現地での耐震改修が2号案ですよ。まるで20億何ぼが案だというふうな受けとめ方が言われてますけれど、違いますよね。ですから専門委員会に、ぜひ、言われました、専門委員の人も、住民投票の結果を尊重した、いわゆる現地での調査に重心を置いていただきたいということを意見として言っていたきたい。お願いします。

◆**上田議員** 御意見として承っておきたいというふうに思います。

そういたしますと、予定しております時間は12時までということで……

(「まだいけんわいや」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** いやいや、それで、午後1時半からまた次の会場もございますので……

(「わかっとなるけど、言わせないや」と呼ぶ者あり)

◆**上田議員** いや、だから若干は延長させていただきますけれども、発言の方を、ぜひとも発言をしたいという方を当てると。4名ですね。

(発言する者あり)

◆**上田議員** 5名ほどありますけれども、発言をしてない方を選ばせていただきたいと。

じゃあ、ちょっと後ろを先に、後ろの方の、おたくです。

○**質問者L** Lと申します。ここに出るのは私はこれで2度目なんですけど、こういったのは、非常にもう腹立たしい思いでいっぱいなところなんです。今、この前の住民投票は改修か新築かの投票だったというようなおかしいことを言われますけれども、私が投票所に行った感じでは、20億円で耐震改修が十分できるということと、それからあと、60億円の新築と、そういったことで私は投票へ行きました。決して新築かどうかということじゃなくて、金を考えながらしたわけなんです。

それで、私が非常に腹立たしいのは、私は今10万円の補助金を受けるのに、相見積もりとか3つの会社に見積もりをとってくれというぐあいに言います。このたびは20億という改修を決定するのに、山本さんというのがどれだけの建築家か知りませんが、たった一人の人の意見でその金額を基準にして、それを20億、20億って取り上げて、何で相見積もりをとれなかったのか、私は聞きたいんです、本当言って。20億というような住民投票をかけながら、相見積もりを一つもとらんで山本さんの言われることがすべてのような感じでされたでしょ。本当に10万円の補助金もらうののうちでも3社の見積もりをとらせなあかんですね。20億で一つもとらなかったというのは私は非常に不満なんです。

それで、今聞いてますと、もうあとは第2号案を押しつけるか、1号案でいくということになってしまって、今になったら、もとに戻して、一体市民のためには何が一番いいかということを考えていただきたいと。もう今は2号案というようなものは夢みたいな感じです。たびたび日本設計が出てますけど、鳥取県の設計士協会が、いつだったら忘れましたが、30億円はかかるということを新聞に書いてましたね。ですから日本設計がどうこうと言われる前にいろんな問題があると思うんですけど、今度は1号、2号じゃなくて、住民のために今何がいいかということをもう一遍考えてほしいです、議会の方ですね。議会が一番つまらんです、最初の住民投票をかけるときの条件が不満です。以上です。

◆**上田議員** どうもありがとうございました。

Mさん、どうぞ。

○**質問者M** ちょっと私は視点を変えまして、先ほど来の、鳥取市民20万人の人が本当に喜んでもらえる庁舎を建ててほしいと思いますが、その耐震化で何年もちますか、耐震化されて。新築では50年から60年ということは伺っております。今回もし耐震化をされたら何年もつかです。20年ですか。20年したらまた新しく建てなきゃいかんわけですね。また耐震されるんですか、その辺の検討はあなた方はされたんですか。今回、耐震されたら何年もつか、その辺をお聞かせください。

◆**上田議員** どうもありがとうございました。

◆**伊藤議員** もともと鳥取県庁、あの耐震の事例がございましたので、県庁の場合は耐震改修やって50年もたせたいということを公式におっしゃってますので、私たちはそういう県庁の例も参考にしながらということを考えております。具体的に、じゃあ、一体何年もつんだという、そういうところまでは深くは議論はまだその時点ではしておりませんが、やはり県庁といういい例があるということで、参考にさせていただきました。

◆**上田議員** じゃあ、どうぞ。

○**質問者N** 経過をるる説明されましたけども、何か本末転倒だなと。まず、賛成か反対かの投票条例は議会がつくって提案されたんでしょ。そのときにそういうふうな内容等は十分精査して投票条例を提案するのが本来の趣旨です。それからその次のまた、きょうもるる説明がありましたが、これは執行部がやることで、議会のやることじゃない。執行部が提案したものを議会がチェックするのが本来の使命、そういうふう思うんですよね。何かいつの間にか議会か執行部か、わけのわからんようなことをやってる。

それからもう一つは、日本設計がどうの、山本さんがどうのと話があるけども、耐震設計といったら日本に万と設計業者がおります。工法いろいろ違います。そういう何か二、三の業者にこだわって高いとか安いとかいう議論は本末転倒で、これが議会活動かと、私はもうあきれて物が言えないということですわ。もうちょっと議会の本来の姿というものを考え直して、きちっとその辺のけじめをつけてもらうのが皆さん方に市民が期待することじゃないかなと思います。以上です。

◆**上田議員** どうもありがとうございました。

じゃあ、どうぞ、あと、もう一回手を挙げてください。じゃあ、2名の方に。

じゃあ、最初にそちらの方の方。

○**質問者** ○といいますけども、回答は要りません、意見だけ申し上げます。

先ほどから住民投票の結果は尊重されるべきだと、こういうお話がございました。まさにそのとおりでと思います。ただ、投票をされるときに、条件に私は不備があったように思うんです。20億8,000万と70億ですか、ちょっと数字は忘れましたが、新築する場合に、70億だったじゃないですか、を提示されて、どちらがよいかと、こういう投票だったように思います。先ほどもMさんの方から質問がありましたですが、耐震改修をすれば何年もつのかというようなことも条件の中には入っておりませんでした。

それから、耐震改修をすると何年か後にはまた新築をしなきゃならんわけですから、新築をする際に国の補助金がどれぐらい出るだろうかというようなこともわかりませんでした。いろんなことがわからないままに、20億8,000万と70数億ですか、この数字を示されて投票を求められた。そうすると、どうしたって安い方にできることならやりたいというのが普通考えられることですよ。結局結果的には耐震改修という結論になってしまったんじゃないかなというぐあいに思います。

そういったいろいろな情報不足の中で行われた住民投票ですから、私は、この際、白紙に戻すべきではないかというぐあいに思います。白紙に戻して、もう一度検討をされてはいかがでしょう。意見でお願いします、回答は求めない。（拍手）

◆**上田議員** どうもありがとうございました。

そしたら最後に、Pさん。

○**質問者** Pです。まず、先ほど回答がございましたけれども、時間が合併特例債に間に合わないから合意したというふうな発言がございました。これは大変無責任だと思います。議会が全員が一致をして合意をした中身、それは時間がないから、不十分な議論だったけども、合意をしたという意味ですか。それは市民に対して大変無責任な発言だと私は思います。しかも、それ以前に16回にわたる議論の中で検証に出しているいろいろできないという議論をした上で、最終の3月22日だったと思います、午前12時を過ぎて、その時点で各会派に持ち帰ってどうするかということを議論をして、そして最終的に数字の問題でも、新、清和会、そして公明の3会派が集まられて議論をした上で、20億8,000万でいいからやりましょうということを言われました。その発言というのは、3会派の意思統一をした上で行われて、その結果が全員一致という結果になったと。この中身は、十分論議をそこまで尽くしてきた上で、住民投票にかけるのはこれでい

いという合意をされたんです。ところが、その後に、回答は求めません、住民投票の期間の間も20億8,000万では絶対できないというふうなことを……。

◆**上田議員** Pさん、できるだけ簡潔に。

○**質問者P** 宣伝カーを通じて言って回られたというふうなことがある。こんな議員として無責任なことはあってはいいものでしょうか。この点がまず第1点。

それからもう一つ言いたいのは、市長さんも、何で住民投票になったかという、十分市民に対する説明をしないままに新築移転をするということの結論を出した上で住民に意見を聞かれました。今回の先ほど出ました議員の定数の問題でもそうでしょ、議会で結論を出してから初めてここで説明会をした。こういうような問題でも、議会で一定の結論を出してから、なぜ29回も委員会をやる間に議会で決められて市民の声を聞くということを決められておりながら、一遍も市民の声を聞こうということがなかったじゃないですか。決まったことを、皆さん、こういうふうに決まりましたけど、どうでしょうかという、その姿勢が今の市長、それから議会の基本的な姿勢ではないかと。私は、こういうことは……。

◆**上田議員** Pさん、簡潔にまとめて。

○**質問者P** 許されるべきでないというふうに思っております。少なくとも議員として責任を持って決めたことを検証するというふうなことは、とんでもない話だと私は思います。検証するというのは、正しいかどうかを調べるということです。正しいかどうかわからないことを市民に問うたという責任は議員として十分自覚してほしいと思います。以上。

◆**上田議員** 最後に、後ろ、Qさん、どうぞ。

○**質問者Q** 限られた時間ですが、3点だけ端的に質問させていただきます。

まず1点は、住民投票は、自分がかつてない住民投票だったと、このように思っております。ですからこの住民投票は白紙に返して、それから検討していく課題だと思っております。

2点目は、上田さんに個人的な名前であらう失礼ではございますが、上田さんは第9回の委員会の席で、日本設計が言われたことでこれから事業を進めていくと、法的にひっかかることもあるし、問題がある、このように言われておったわけですが、どういう部分が法にひっかかるか、そここのところの回答を願えたらなど、このように思っています。

それから、橋尾委員長は、住民投票は位置を決める投票であって金額的そのものにそぐうものではないと、位置だけを決める投票だと、そのような発想で物を言っておられたわけですが、そんな発想で26回も委員会で検討されたということですか、その3点についてお尋ねをいたします。

◆**上田議員** 有松議員。

◆**有松議員** ちょっと順番は少し違いますし、最後の御意見に関しては、旧委員の方々の中で答弁をしていただければというふうに思いますけども、答弁要らないと言われましたPさんの御意見に対して一言だけ御説明をさせていただければというふうに思います。

いろいろと、期限がないという中で無責任な住民投票に踏み切った責任というものを言われたというふうに思いますけども、これは20億8,000万の、全員がその中身を……

(「ちょっと時間が過ぎておりますんで、答弁は要らんっちゃうもんはな」と呼ぶ者あり)

◆**有松議員** いやいや、そうは言われますけど、議会の考え方をお示しすることは必要なこと

だと思えます。ですから司会者の了解を得て今発言をさせていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

20億8,000万のことに関しては、中身を承知して議会在全員踏み切ったわけではございませぬ。そのことは、本来の議論の中では、20億8,000万というものを出された議員、そして新築移転を支持する議員、議会在中で真っ二つに割れておりまして、このことは皆さん御承知だと思えます。そういった中で、真摯な議論をする中で、現在地で耐震改修をするべきだという意見の中で、20億8,000万、責任を持ってこれを提案したいということがあったわけです。ですから我々は、20億8,000万、出される議員さん方の御意見を真摯に受けとめて、じゃあ、この部分を対案として示そうということで踏み切ったわけです。ただ、中身に関しては、何もそのことに関して説明がなされてない。このことに関しては、議会在としてその後も責任を持たなければいけないということで、特別委員会であだしてきたという経過がございませぬ。このことは当然のこととして議員の責任として、我々特別委員会、時間は大変かかりましたけど、その結果を新たに執行部に示したということに関しては、これはむだな時間ではなかったというふうには自負しておりますので、御理解いただきたいと思えます。

◆伊藤議員 まず、委員長の方が委員会の中で位置を決める投票だったという発言があったけど、それについてどう思うのかということですが、すみませぬが、これはちょっと議事録を確認させていただきまして、後日しかるべき方法でそのお答えはさせていただきたいと思えます。

◆上田議員 今、Qさんの方から、法的な関係にひっかかるんじゃないかというふうな形で僕が特別委員会の席で話をしたというふうなことなんですけど、ですからこの件については、利益供与に触れるような形にははしないかという一つの考え方を述べたということなんです。そこまでとどめておきたいというふうには思えます。

すみませぬ……

(「上田さん、ちょっと」と呼ぶ者あり)

◆上田議員 じゃあ、椋田議員、どうぞ。

◆椋田議員 最初、司会者の方が言いましたように、きのう、きょう開いております説明会は議員個人の意見は控えるということで進められましたので私も控えておりましたが、先ほどの有松さんの御意見をお聞きして、議会在の多数の決定で検証することになったというのは事実でありますけど、そこには、伊藤さんの説明にもありましたように、全員一致ではなかったわけですし、いろいろ意見はありましたんで、今この場で、じゃあ、その反対側には、椋田はどういう意見だったかということについては控えますけれど、そこについては意見があったところだと、多数で決まったことイコール議会在がすべて全会一致だったわけではないということだけ申し上げておきたいと思えます。

◆上田議員 どうもありがとうございました。予定しておりました時間を15分ほど超過いたしました。これは、ひとえにきょうお集まりの皆さんのこの問題に対する熱意とか、そういったもののあらわれではないかというふうには思っております。きょう副議長も来ておりますけれども、司会者の方でちょっと締めさせていただきたいと思えます。

きょういろんな意見を出してもらいました。この意見は、今後のまた特別委員会の中で貴重な

意見として受けとめて議論して、これからの庁舎整備の参考にさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げたいというふうに思ひます。

きょうは、どうも大変朝9時からという形で長い間、庁舎の問題で真剣に議論していただきましたことを私から感謝とお礼を申し上げまして、きょうの説明会は以上で終わりたいというふうに思ひます。本当にありがとうございました。（拍手）